

戦後日本政治史のなかの原発問題 ——柏崎刈羽原発の誕生とは何だったのか——

住友陽文

はじめに

原子力問題は、科学史・社会学・社会史・社会運動史・思想史・メディア史などで取り上げられることはあっても、管見の限りではあるが、戦後日本政治史・日本現代政治史の書籍で原子力問題が論点にすえられることはほとんどない〔★1〕。しかし、戦後日本が未曾有の高度成長を遂げ、同時に長期にわたる安定的な保守政権が維持されてきた要因を原子力問題と切り離して論じることは、ほぼ不可能だろう。原子力問題は戦後史の1トピックではありえないのだ。宮地正人は原子力こそが、戦前の天皇制に比定しうる「戦後史の本質」であると見通しを述べる〔★2〕。その通りだと思う。

そこで、次の事実に着目してみよう。それは、野田佳彦首相が2012年9月14日に「原発ゼロ」宣言を行なった時、核燃料再処理工場を持つ青森県六ヶ所村や全国の原発の4分の1強が集まる福井県など、原発関連施設立地地域が反対の意向を示したことである。このことは、原発事故が加害者と被害者という単純な対立構図のなかで起きたわけではないことを示唆している。両者の共依存関係のなかで原発の存在は完全にロックされているのだ。そうだとすれば、これは深刻な事故があっても原発は止められないことを意味している。では、こういった構造はいかにしてできたのか。

日本の原発サイトで世界最大級と言われるのが、東京電力の柏崎刈羽原発（1～7号機の総出力約821.2万千瓦ワット）である。本稿ではこの原発サイトがどのように作られ、そこにどのような政治力学が働いたのか、その歴史的背景も含めて明らかにしていきたい。

第1章 「被爆国日本」の核開発

1 「被爆国だからこそ」

原子力開発という名の核開発を推進してきた欧米では、元々原発はプルトニウムを取り出すための軍事施設であり、むしろ商業用はオプションであった。商業用の原子力は軍事目的の原子力と分かちがたく一体であった。しかし「被爆国」である日本は、「被爆国」であるがゆえに「平和利用」をこそ原子力のあるべき姿として措定し、そうであるがゆえに「原子力の平和利用」を「核の軍事利用」から峻別し、そのことにかえて「原子力の平和利用」を積極的に推進できたのである〔★3〕。今では「反原発」のアイコン的存在になった大江健三郎は、かつて、「核エネルギーを解放することによって」、「新しい生命の源」を人間が得ることもできると同時に、「大量の人間が殺されうる」という「パラドキシカルな現実」があることを「見つめたうえで」、「核開発は必要だということについてぼくはまったく賛成」だと述べ、「核開発を現にわが国で推進しようという人間は」「核兵器として人類の死にかかわる側面を否定している人間でなければならない」と述べていた〔★4〕。「核の軍事利用」と「原子力の平和利用」を峻別できる者こそ核エネルギーの開発の担い手としてふさわしいとすれば、「被爆国」であるという体験は、それらを峻別するのに有利であったといえよう。すなわち「被爆国」だからこそ、戦後日本は原子力開発の推進に積極的だったのである。

2 東條内閣批判としての科学技術立国論

原子力開発が積極的に推進される要因は慎重に考察していくと、それをもう少し歴史的に遡ることができる。それは、対英米戦に対する反省のあり方に見いだされるのである。すなわち、科学技術の欠如という反省である。

近衛新体制下で大政翼賛会総務部長を務めた松前重義は、1937年6月に当時通信省の官僚として七省技術者協議会を立ち上げ、技術系官僚の地位向上と給与増俸のため技術者運動を始めた〔★5〕。41年12月3日には、大政翼賛会から通信省に復帰し工務局長に就任した。彼は対英米開戦後、生産力調査グループを組織し、東條内閣に対する激しい批判を開始する。その後、年月日未詳だが、海軍軍令部総長永野修身元帥主催の会議で松前は、生産力調査グループの調査結果に基づいて、東條内閣の施策が「非科学的」であること、特に軍需生産計画が「でたらめ」で「欺瞞」であることを訴える講演を行なった〔★6〕。松前らは、軍事生産力と物資の補給を考慮しない非科学的な戦争指導のあり方を批判すると同時に、具体的な労務技術を欠いた「国民皆労運動」についても批判した〔★7〕。このように松前は、日本における科学技術の欠如を問題にしたのである〔★8〕。こうした反東條内閣運動ゆえに彼は暗殺されそうになったり、兵卒として南方戦線に送り込まれたりもした。

敗戦後は衆議院議員になって右派社会党に入り、1955年には中曽根康弘らと原子力開発

の先鞭をつけるために奔走し、原子力三法を作る立役者の1人となった。科学技術の欠如という反省が敗戦後の科学技術立国の精神として継承され、敗戦がその欠如ゆえであったというコンプレックスも手伝って、科学技術はほとんど無批判に戦後日本では神聖化されることになった。

3 原子力開発の推進グループ

敗戦後、原子力開発の推進に何らかのかたちで関わるか、原子力政策に積極的であった人物は、そのほとんどが近衛新体制や反東條内閣運動・終戦工作運動にコミットしていた。その人物名と関係する人脈を列挙すると、以下の通りである。

- ① 吉田 茂（戦時中：近衛上奏文を後押しし、終戦工作に関わる。）
戦後：第5次吉田内閣では初の原子力予算がつく。）
→ 仁科芳雄 [★9] → 嵯峨根遼吉 → 中曽根康弘
└──→ 理研 → 大河内正敏・松根宗一 → 田中角栄
- ② 岸 信介（戦時中：反東條内閣運動 [★10]。）
戦後：核の潜在的保有論を主張。）
→ 近衛文麿 → 松前重義
→ 日芳系・右派社会党（三宅正一・杉山元治郎・三輪寿壮ら [★11]）
- ③ 正力松太郎（戦時中：大政翼賛会総務。
戦後：科学技術庁長官、原子力開発を推進するためのCIAのエージェントと目される [★12]。）
→ 中曽根康弘 [★13]
- ④ 大河内正敏（物理学者・貴族院議員。戦時中：理研で原爆製造に関わる。）
→ 田中角栄（理研の下請け）
→ 正力
- ⑤ 岩淵 辰雄（ジャーナリスト。戦時中：近衛上奏文作成に関わる。）
戦後：憲法研究会、原子力開発を推進する中曽根の支援者 [★14]。）
→ 正力・中曽根
→ 杉森孝次郎 → 大山郁夫（米国から帰国して原子力エネルギーの価値を喧伝 [★15]、三木武吉と学友） → 三宅正一・稲村隆一
- ⑥ 三木 武吉（戦時中：大日本興亜同盟副議長。
戦後：原子力予算に奔走する中曽根の支援者。）
→ 正力・中曽根
→ 西尾末広ら社会党右派

⑦ 松前 重義（前述）

- 仁科芳雄 [★ 16]
- 有馬頼寧 → 大河内正敏 [★ 17]
- 中曽根 [★ 18]

⑧ 有沢 広巳（戦時中：人民戦線事件、秋丸機関に関わる。
戦後：社会党のエネルギー政策を立案、原子力委員長・日本原子力産業会議会長など。）

- 吉田茂（有沢は吉田の私的顧問）
- 日本社会党（エネルギー政策を立案）

⑨ 和田 博雄（戦時中：企画院など。
戦後：吉田内閣で農林大臣、社会党の原子力政策を立案。）

- 吉田茂

⑩ 岡 良一（戦時中：東條内閣批判。
戦後：社会党代議士、原子力三法制定などに関わる。）

こうして見ると、戦後に自由党（吉田茂・岸信介）・日本民主党（岸信介・三木武吉・中曽根康弘）・改進黨（中曽根康弘）から社会党右派（松前重義・岡良一）や社会党左派（和田博雄）に属していた幅広い政治家の名前が連なっていることがわかる。

また、これらの人脈のなかで理研グループ（ゴシック体）が一種の人脈をつなぐ媒介項の役割を果たしていることもわかる。例えば吉田茂と中曽根康弘は理研の仁科芳雄・嵯峨根遼吉を介して結びつき、吉田茂と中曽根康弘は理研の松根宗一（戦前に電力連盟書記長になった直後に理研工業副社長に就任、戦後は理研ピストリング工業会長や東京電力顧問・日本原子力産業会議常任理事・日本原子力産業会議副会長などを歴任した）を介せば田中角栄と結びつくというように。中曽根や田中は、理研という軍事研究・軍需産業の世界をバックに政治家として擡頭してきたということが出来る（特に田中は柏崎・理研を抜きに政治家として誕生しなかった）。田中角栄が1946年4月に衆院選に立候補した時は、理研の星野一也に推薦状を書いてもらい、「理研は軍需産業でしたから。あの当時、柏崎周辺の理研関係者は、総勢で七万人ぐらいいましたかね。その票を狙った」と言われた [★ 19]。

以上のとおり、国策としての原子力開発に占領後コミットしていった者は相当の部分が戦前において新体制運動やその後の反東條内閣運動・終戦工作に関わった人物であった。彼らの国家理想は、松前重義に代表されるような科学立国・技術立国にあったと思われる。科学技術の欠如こそが敗戦の原因であると認識したのであるから、それは当然であり、原爆投下は科学技術の欠如という認識を国民全般に浸透させるには充分すぎるほどであった。したがって、科学技術の欠如というナショナル・コンプレックスを払拭させるには、言うまでもなく原子力開発を再開させることが必要であった。そういう意味で、日本における原子力開発の歴史は戦前・戦時中に宿命づけられたと言ってよい。そして広島・長崎への原爆投下で

決定的となった。日本の積極的な原子力開発は、「被爆国」としての経験があったればこそであった。そのことにより核の「軍事利用」と「平和利用」を峻別することができ、「核の軍事利用」からの潔白を得た「原子力の平和利用」に日本が邁進することができたのである。

第2章 原子力都市計画構想

1 「被爆国日本」の原子力開発

占領が集結した後とはいえ、あからさまに原子力開発を行なうことは日本の核武装を許さない米国との関係、護憲勢力や平和主義の勢力との関係などからできなかった。形式上は「平和利用」でありながらも、本質的には「軍事利用」の可能性を残していた原子力開発は、科学技術の欠如という戦後日本のコンプレックスを解消させつつも、護憲の範囲内で自主防衛論をも満足させることができるという意味で、1952年以降の日本にとって適恰的な国是となった。

だから、初の原子力予算が自由党・改進黨・日本自由党の保守三党によって国会に提案され決議された時も、提案者の1人が「新兵器や、現在製造の過程にある原子兵器をも理解し、またはこれを使用する能力を持つことが先決問題である」と軍事利用の可能性を残しておいたのである [★20]。

だからこそ、この提案には左派・右派問わず社会党は反対したのである。だが、その後原子力予算がついたあとは左右の社会党は実質的に原子力開発の推進をバックアップしていく [★21]。

一方保守政党によって結党された自由民主党は、成立当初から原子力開発と一体であった。吉田首相の「軽武装、対米協調」路線に反発して岸信介が自由党を除名され、1954年11月日本民主党を鳩山一郎と結成するなどの展開もあったが、岸の言葉で言えば「強力なる政治力」を求めて [★22]、保守合同をしたのが55年11月15日で、その日はアメリカから濃縮ウランの提供を決めた日米原子力研究協定が調印された日でもあった。また、同月1日には東京電力が「他電力会社に先駆けて社長室に原子力発電課を新設し、原子力発電の基礎的調査と研究を推進することにした」時でもあった [★23]。そして自民党は「原子科学の発達と共に、全人類の歴史は日々新しい頁を書き加えつつある」と時代認識を示して、「原子力の平和利用を中軸とする産業構造の変革に備え、科学技術の振興に特段の措置を講じる」と謳い、結党された [★24]。

同年10月13日に左右両派が再統一された日本社会党は、原子力三法制定などにも積極的に関与したが、国家主導と「平和利用」にはこだわった。そのために「原子力委員会を徹底的に強化拡充する必要」と「少数資本の独占」ではなく「原子力発電の経営は公社形態とする」と定め [★25]、「常に原子力基本法に則り、その設置（原子炉設置のこと—住友）

が平和の目的に限ること」[★26]を原子力開発の条件に掲げた。

結論は「原子力問題は、その開発までは政府がやる。動力に活用する時は、民間がやるとの考方」を取ることとなり[★27]、原子力発電の経営体が公社形態を取ることは否定された。いずれにせよ、自民党は原子力という暴走装置を中核にして成立し、日本社会党という抑制装置を脇に据えることによって安定的に原子力開発を行なう体制を得た（＝55年体制）[★28]。

2 原子力施設周辺地帯整備法案

以上見てきたように、原子力エネルギー＝動力源の開発は、自民党に流れ込んでいく保守政党の系譜とそれに対立する社会党が挙って推進してきたものと言ってよい。それは核の潜在的保有能力を持つという意味を持ちながらも、「平和利用」という名において護憲と国際協調の枠組に収まることができ、なおかつ科学技術の欠如を補って戦後日本を再生できる方法であった（総論賛成）。あとは、原子力発電所＝動力の設置は具体的な政治力学（各論での争論）に委任された。

1955年11月の日米原子力研究協定で日本は濃縮ウラン（6kg）の提供を受けたが、商用原子炉の問題は協定から排除された。ところが翌年1月に正力松太郎原子力委員長が原子力産業会議設立と商用原子炉設置に言及し[★29]、その通り57年12月には日本原子力発電株式会社が東海村に発電所設置を決め、59年3月には原子炉設置許可申請を行なった（許可は12月、運転は66年7月）。

東海村には、正力の肝いりですでに1956年に日本原子力研究所ができた。もともとは中曽根康弘が群馬県高崎市に、同じく自民党の大久保留次郎が水戸市に、社会党で原子力三法を作った1人である志村茂治が横須賀市武山にと、誘致合戦を繰り広げていたが、結局正力の推す東海村に決定したのである。翌年には、その場所で日本で初めて原子炉が臨界を迎えた。

当初、原子炉は大都市圏に作られた（特に研究用原子炉）。1960年代初頭に次々と初臨界を迎えたのはほとんどが大都市圏にある研究用原子炉であった。61年11月近畿大学（東大阪市）、12月東京原子力産業研究所＝日立（川崎市）、62年2月日本原子力事業会社＝東芝（川崎市）、63年1月武蔵工業大学（川崎市）、郊外だが、64年6月京都大学（大阪府熊取町）、なお東海大学（東京都渋谷区）は計画が中止になった[★30]。

したがって、大都市圏に原子炉を造るにあたり、都市計画が必要となった[★31]。1959年には第2次岸内閣の科学技術庁長官・原子力委員会委員長であった中曽根康弘が原子力都市計画構想（原発施設周辺整備に関する立法化）を発表している。モデル地は東海村であった。ここは東京からやや離れた場所（都心から約110km）にあったが、原発設置によって都市化すると予想された。中曽根は同年次のように述べている[★32]。

- 東海村はみやげ物店などもあって、観光地化しているような感じがする。原子力は珍しい

みせものであってはならない。原子力施設のあるところは、災害防止などの点からいっても、長期的、総合的に発展させる必要がある。そのためには都市計画をやらねばならぬが、これには社会党の諸君も賛成している。(略)

- 原子力都市計画は、国会の科学技術特別委員会で超党派で取組むことになっているから次の通常国家では実現したい。地元でも考えているというから、十分に懇談してみる。

原子力施設の災害を考慮して観光地化を抑制していくことが目指され、社会党を巻き込んでそのための総合的な都市計画が企図されている。むしろ、「原子力施設の設置後、その周辺の人口が増加しないような措置を講ずることが諸般の状況からして必要であれば、周辺地帯の一部を緑地帯として指定」することが意図されているように、野放図な人口増加に対しては警戒的である [★33]。周辺地域の整備についてはまず地方自治体の負担とし、「原子力施設を中心とする都市計画を積極的に推し進めることが須要であるので、国がある程度費用補助を行なうことが妥当であり」、「施設の内容に応じ相当高率の国による費用負担を行なうこと」とされた [★34]。

中曽根を中心として構想された原子力都市計画は原子力施設地帯整備法案として立法化のための準備が進められた。それは、放射線監視施設、放射線治療施設、住宅、学校、水道・下水道、道路、公園・緑地、通信施設などへの国の補助を定めるものであり、1974年電源三法のうち発電用施設周辺地域整備法につながるアイデアを先取りしたものであった。しかし、この法案の立法化が目論まれるも、それは国会に提出されることはなかった。50年代に海外で起きた原発事故なども影響してか、原子炉の安全のための立地基準や事故後の損害賠償の法整備が社会党などによって主張された [★35] こともこの法案が立法化されなかった要因かと思われる。

3 迷走する関西研究用原子炉設置の動向

原子力都市計画構想が日の目を見なかったのは、原子力施設の設置に対して都市圏での反対運動が革新団体の総動員をみて激しくなったことも大きな要因であった。都市や都市近郊を想定して原発立地を進める原子力都市計画構想は、結局は原子力施設が過疎地に押しやられることで頓挫していった。

都市型原子炉への反対運動で目立ったのが、関西研究用原子炉反対運動であった。1950年代末、関西研究用原子炉建設が発表されると、宇治市・高槻市・交野市などの候補地で次々と反対運動が起きた。さらに59年12月には新たな候補地である四条畷市でも反対運動が起り、建設計画自体があやむ中止に追い込まれそうにもなった。関西研究用原子炉は迷走の結果、大阪府のほぼ南端に位置する泉南郡熊取町が誘致に名乗りを上げ、62年3月に設置承認となった。

このように研究用原子炉は反対運動のたびに、京都から大阪北部、大阪北部から大阪南部

へと追い込まれ、都市から離れて立地することとなっていった。1960年12月9日に、関西研究原子炉の設置が熊取町朝代地区に決定した。同年5月10日には、福島県が日本原子力産業会議に加盟して11月29日に東京電力に対して双葉郡への原子力発電所誘致の敷地提供を決定する。1960年という年が、都市近郊から過疎地へと原子力施設が押し込められていく画期であったのである。同時に中曽根らの原子力都市計画構想が立ち消えになっていく時期でもあった。原子力施設の立地が大きな政治的争点になって、それへの財政的措置も含めて制度上の体制が構築されていくには、日本社会党という、もう1つの政治的アクターの存在が加わらなければならなかった。

第3章 反原発・柏崎刈羽原発・電源三法

1 日本社会党と反原発運動

原子力発電所などの原子力施設の立地が都市近郊から過疎地に局限されていくことで、ある構造が作られた。それは、過疎地の開発を行なって都市との格差を埋める総合的国土開発の一環に組み込まれるという構造である。こうなると、逆に反対運動が強ければ強いほど、反対住民の合意を取り付けるための利益誘導が重要な意味を持つようになる。このことが、都市住民のための電源確保とリスクな動力施設の建設とを共依存的な関係にさせ、消費地たる大都市と立地地域たる過疎地とが電源開発によってもたらされる利益を共有しあう、そういう構造をつくらせたのである。

柏崎刈羽原発ができる新潟県は、また、反対運動が展開されていく社会的環境が歴史的に形成されてきた場所でもあった。すなわち、そこは戦前の日本農民組合の牙城の一つだったのである（三宅正一や稲村隆一らの拠点）。そういう歴史的経緯があつて敗戦後も新潟県は社会党の重要な選挙地盤であつたし、革新自治体も誕生した。

しかし、1950年代末頃から新潟県における社会党の影響力が減退し、ちょうどそこに越山会が入り込んできたのである。柏崎市も1959年までは革新首長であつたが、その後は保守系の首長が続くようになっていった〔★36〕。63年に柏崎市長になり、原発を誘致した小林治助も「若い頃なんか社会党員」であつた〔★37〕。60年代には、社会党は地域的な基盤を失いつつあつたなかで、新しい運動を模索していった。それが公害反対運動と原発反対運動であつた〔★38〕。60年代に勝間田清一党委員長のもとで書記長を務めた成田知巳は次のように述べる〔★39〕（傍点は住友、以下同じ）。

党革新の第三の課題——ある意味でもっとも重要な課題は、党と国民大衆との結合をいっそう緊密化すること、この結合の新しいスタイルを探究し、創造することである。共産党や創価学会はその方針の当否は別として、ともかくも末端の組織が文字通り細胞としての機能を発揮し、

民衆のなかで公然と党なり、学会なりの名をかかげて日常的に活動しているが、わが党の場合は、無論例外はあるにしても、日常不斷の民衆工作によって党を直接大衆のなかに持ち込む点で、共産党や創価学会にくらべて著しく遜色があることを率直に認めなければならない。

社会党は、日本共産党などが「民衆のなかで」「日常的に活動し」、「末端の組織」をいかに活用しているかに着目して、自らの弱点を地方の活動や「大衆路線」の欠如に求めたのである。そして1967年1月の総選挙後、社会党は「敗北宣言」を出し（前回総選挙から4議席減。58年からは26議席減）、共産党への対抗意識を強めながら「大衆路線」、そして地域活動へ大きく舵を切っていくのである。

特に原発反対運動は、放射線汚染による環境破壊だけでなく、原発労働における人権侵害、サイト創設に関わる土地収用問題、災害時の住民への損害賠償問題など広汎な領域の問題を地域社会に投げかける。1969年第32回臨時党大会では10の県本部から原発建設反対に関する決議案が上がり、「地域住民の生命と生活が今日危険にさらされている実情では、建設に反対せざるをえず」として、それを決議している【★40】。

そして、1971年第34回定期党大会で核兵器反対とともに「原子力発電所と再処理工場設置反対運動の全国的交流をはかる」ことが運動方針として初めて掲げられた【★41】。『社会新報』の編集長や70年代後半からは社会党員として衆議院議員も務めた後藤茂（和田博雄のもとで50年代後半に社会党の原子力政策を立案）は、この時期の社会党の原発対応について、「原子力発電所のトラブル続きをとらえて、71年には、「安全性に重大な疑問が生じた」と、政府に安全確保策を強く申し入れる。そして、翌1972年の第35回党大会から、反原発の党に変わる」と回想して【★42】、次のように語る【★43】。

その（社会党が1972年35回党大会で反原発を謳う―住友）きっかけは、原子力関係一九県本部が共同提案した「原子力発電所、再処理工場の建設反対運動を推進するための決議」であった。こうした地方提出の決議案は、ほとんど議論されることなく、満場一致で採択されるのが常である。（略）基本に関わる方針が、議論の場をすり抜けて、地方提出決議案の形をとって決定されたのである。

後藤の回想どおり、社会党は1972年の第35回党大会で、「軍事利用と放射能災害の危険性の大きい原子力発電所の建設に反対するたたかいを全国的に組織します」と「一九七二年度運動方針」に掲げたのである【★44】。社会党が寄り添ったのは、経済成長の陰翳にたたずむ地域社会や国民生活であった。同じ党大会で決議されたのが次のごとくであり、ここにそれがよく表現されている【★45】。

自主・民主・公開の三原則は、企業秘密によってますます形がい化される情勢にある。このよ

うなときに、党が原発増設をそのまま容認することは、国民が放射能汚染にさらされることに加担する結果となり、さらには軍事利用阻止の基礎をつきくずされる結果となることをきびしく認識しなければならない。従って、党は、国民のいのちとくらしを守る国民運動の一環として、安全性と三原則の実行をとまわらない独占資本による原子力発電と再処理工場の建設に反対する闘いを、全国二十余カ所の地域反対運動と連帯し、勤労国民を結集し、さらには各級議会、国会での闘いを有機的に強化することによって、全党的課題としてとり組むものである。

地方の大衆運動のあり方に規定されていった社会党は、地方の反原発運動に押されて、党としても「反原発」の立場を明確にしていったのである。

2 反原発運動対策を求める立地地域

他方、1963年頃から自民党についても「保守の危機」が叫ばれ始め、都市部での自民党への不満が高まる一方、農村部での支持基盤も大きく揺らいでいった[★46]。懸案の農工間の格差は正は、農村振興を中心に行なわれることになった（国内政治の争点は地方や農村の開発問題に傾斜していった）。

その課題に取り組んだ政治家こそ、田中角栄であった。その田中も、新潟県刈羽郡二田村（現、柏崎市）という地方の過疎地出身であり、理研ピストンリングの大河内正敏や松根宗一（のちに東電顧問・日本原子力産業会議役員になる）と深いコネクションがあつて、大河内の農村工業論に多大な影響を受けた政治家でもあつた[★47]。

田中は第3次佐藤改造内閣で通産大臣として入閣し、1968年5月には秘書の早坂茂三らと『都市政策大綱』を作成する。これは、都市から農村への工業地帯の分散化と地方の開発をめざすための一元的な国土総合開発構想であり、全国の均等な都市化をめざすものであつた。この政策は、72年田中内閣発足直前にはエネルギー問題が加わって「日本列島改造論」に結実していく。

同じ頃、1967年から日本原子力産業会議では、原子力施設に関する立地問題特別委員会が立ち上げられ、原子力問題を立地問題として本格的に議論し始めることになる。むろん、委員会は立地地域として過疎地帯を想定する[★48]。

一方、柏崎市は元は日本石油の町であつたが、1956年に製油所が北海道に移転するなど柏崎市の経済的地盤沈下が顕著になると、当時助役であつた小林治助が東北電力に相談して原発誘致を考え出した[★49]。63年4月30日に小林が市長選に立候補し初当選すると、理研の松根宗一が市長になったばかりの小林に原発誘致を提案をした[★50]。この誘致の背景には、松根との間に以前からコネクションがあつた田中の関与を推測することができる。65年12月には新潟県知事選の「てこ入れのため郷土入りした」田中が自衛隊誘致の話を持ち出しつつ[★51]、翌年には柏崎市荒浜の約51万5000m²の土地を購入している。この荒浜こそが柏崎刈羽原発のサイトとなる土地であつた。67年9月には新潟県は原発立地調

査の予算化を行ない、11月には原発立地調査地点を荒浜に決定した。

1968年11月9日には、柏崎刈羽総合開発促進協議会が誘致促進を決議し、翌年3月10日には、柏崎市議会が誘致決議を自民保守・民社・公明の賛成で行なった。なお社会党はこの決議案に反対した。そして9月29日には、柏崎市議会は原子力発電所対策特別委員会を発足させた（社会党参加せず）。

以上のように、従来の国策としての原発立地問題の行き詰まりが原発を過疎地に押しやると同時に、過疎地の側は自治体生き残り策として、このように立地地域として原発を引っ張り込もうとしたのである。

しかし同じ頃、柏崎周辺でも反原発運動は高まりをみせた。1968年4月、原子力発電所反対市民会議が、70年1月21日には柏崎市で原発反対同盟が発足した。同年10月21日には地区労が全国反戦デー原発反対集会デモを敢行した。翌年8月25日、柏崎市の原発反対市民会議が反対署名運動を決定し（9月16日運動開始）、10月22日原発反対護憲県民集会在巻町で開催されるなか、11月17日原発設置反対県連絡会議結成大会が新潟県教組会館で開かれることとなった【★52】。この状況は、柏崎刈羽原発よりも先に運転を開始した福島第一原発の立地地域で反対運動がほとんど展開しなかった【★53】のとは、対照的であった。新潟県の場合は反原発運動が大きく盛り上がり、原発を推進する側は、それに対抗する意味でも原発立地問題の解決を国家の責任として位置づける必要性が生まれてきたのである。

柏崎市長の小林治助も、「最近における全国的な電源立地難の要因は（略）地域住民のコンセンサスが得られないということであ」り、その原因は「報道媒体を通じてひろめられた不安材料と、革新勢力などを中心とする根強い反対運動」にあると、述べている【★54】。このような懸念を持つ小林市長は、1973年3月9日の第6回日本原子力産業会議年次大会に出席して、原発立地政策をできるだけスムーズに推進するためには、地方自治体ばかりではなく国家として原子力施設の周辺地帯整備を敢行しなければならないと次のように主張するのである【★55】。

総合的先見的な周辺地帯整備計画が策定され、所要の財政措置を得て計画的に諸事業が進められるよう、それらの内容を盛り込んだ特別立法が必要であります。幸い国において目下その立法作業が進められておりますが早急なる制定をお願いしたいと存じます。（略）これに対し現行の税法系をみると、発電消費にかかる税制はまことに不均衡であり関係当局に一考をお願いしたいのであります。これは1つの試算であります、電気出力100万キロワット1基の総投資額800億円として課税の特例、地方交付税の差引きを考慮すると、発電所立地市長村^(ママ)に入る固定資産税の純増分は約8千5百万円であり、これに比べ消費する自治体には年間負荷率70%、1キロワットアワー当たり6円として、実に23億円の電気税が吸収されるのであります。

小林はここで、かつて中曽根らが立案した、原子力周辺地帯整備に関わる国による財政措

置の特別立法と発電消費に対する税制の不均衡是正という新たな政策を打ち出したのである。電力開発に伴う、立地自治体と消費自治体、つまり過疎地と大都市との税収入の不均衡是正を政策課題に挙げているのである。これこそが、日本各地、とくに過疎地に次々と原子力発電所を建設させた制度上の後押しであった。

3 柏崎刈羽原発の誕生と電源三法

原発反対運動が盛り上がりを見せると同時に、原発建設予定地周辺では土地の買収額や補償金が値上がりを見せた。ルポライターの鎌田慧は柏崎刈羽原発建設に関わる土地買収費について、「一反五、六万でも買い手のつかなかった松林が、三十万となり、反対運動がはじまると立木分をふくんで八十万円にもなった。それが買収に拍車をかけた」と地元住民の発言を紹介している[★56]。

ここに示されたのは伝聞のような話だが、それでも反対運動が盛り上がるのと買収費が値上がるのとは関係していたことは少なくとも知ることができる。また福島第一原発の話だが、東電が主催した説明会で、「東電の社員が口にした補償金の額があまりに大きかったのにびっくりして眠気が吹っ飛んでしまった。いくらだったか、金額はいまでは思い出すことはできないのだが、とにかくびっくりした」という話もある[★57]。さらに、これも福島第一原発に関わる話だが、非常に興味深い話をジャーナリストの武田徹が披露している[★58]。

地元で反対運動を行って三〇年になる筋金入りの活動家に双葉では会った。取材のアポを取ると「プルサーマル（濃縮ウランだけでなく、プルトニウム混合燃料を原子炉で使うこと）反対」と大きく書いた看板を屋根に組み付けた勇ましいワンボックス車で駆けつけてくれた。（略）特に印象的だったのは彼がこんなエピソードを語ったときだった。「このクルマで走っていると案外とガンバレヨと声がかかったりすることはある」と彼は言う。「でも、それはぼくらが反対運動すればするほど国や電力会社は地元懐柔の必要性を強く感じて多くのカネを落とすようになるから。原発で儲けようと思っている人がぼくらを応援している」。

反対運動が大きくなれば、それだけ土地買収費や補償費が高くなることを地元の地主たちはよく知っているのである。原発立地によって利益を上げる者と原発に反対する者とが共存関係を構築していることがわかる。

大都市圏における電力需要を充たすために、原発を過疎地に「押し付け」ているという単純な構造ではない。そのような構造を確立させた制度こそ、電源三法、なかでも電源開発促進税法であった。これにより、「発電所等の周辺地域住民の福祉向上をはかること等を通じて発電用施設の設置を積極的に進めることとし、この施策の費用に充てるため、新たに一般電気事業者の販売電気に対して電源開発促進税を課税」[★59]することができたのである。つまり事業者が電気料金に電源開発促進税を上乗せして消費者から徴収し、それを原子力発電所等があ

る周辺地域の公共施設の建設や産業振興に資する（発電用施設周辺地域整備法）ための財源にしたのである。これは、消費地たる大都市から集められた税金を原発立地自治体に交付することによって、両者の間の負担と利益のバランスの均衡を図ろうとするアイデアであった。しかも、中曽根康弘がかつて原子力都市計画を構想した時にはなかったものであった。

このアイデアについては、1972年7月に田中内閣が成立した頃に小林柏崎市長が田中角栄に相談・提案したものである可能性がある。これについて、小林の息子は次のように証言している〔★60〕。

昭和47年でしたか、父が突然、お前、不思議だと思わんかと言い出した。電力を消費している東京には、当時電気消費税というのが二十何億円も入るのに、供給する側は固定資産税が増える分だけ地方交付税交付金を減らされる。発電施設固定資産税というものもあるはずなのに、こちらは戦後の復興のために設けられた特例措置がそのまま生き残っていて支払われない。メリットもないのに原発を受け入れるとは言えないだろうと。こう言うともた札東で横面をひっぱたくみたいな言われ方をされてしまうんですが、違います。国策として推進するからには何らかの施策が必要だということで、父は田中さん（角栄—住友）にご相談しながら、発電税のような新税を創設する運動を始めました。それが電源三法の原形になったんです

「原発を受け入れ」たら、「メリット」ができるよう税制を考えていた小林市長が田中にそのアイデアを進言したということになっているのである。増大する大都市圏の電力需要に応える動力を確保しようという大都市のメリットとその動力を設置する過疎地のメリットが結びつく制度が、政府と地方との合作でできつつあった。このアイデアが田中周辺から出てきたのは、田中自身が議員立法としてかつては道路整備費の財源等に関する臨時措置法（道路特定財源制度）を1953年に成立させたことと無関係ではないだろう。さらに田中内閣で科学技術庁長官を務めたのは、かつて原子力都市計画構想を練り上げた中曽根であった。原子力施設周辺地帯の整備構想を持っていた中曽根が入閣し、田中首相の地元から立地地域の整備を十分な財源で進めるアイデアが呈示されるなど、原子力施設の立地政策を進めるための財源確保の条件はこれで整っていた。

1974年6月6日、電源開発促進税法、特別会計に関する法律、発電用施設周辺地域整備法のいわゆる電源三法が公布された。翌年3月20日には、東京電力は柏崎刈羽原発の原子炉設置の許可申請を行ない、77年9月1日、1号機の設置が許可された（1985年9月に1号機が営業運転を開始）。

このように、田中は大都市と過疎地の不均衡を是正するために原発設置にその解決策を求め、一方で急激に需要を増す濃縮ウランをアメリカに求めた。1973年3月29日、日米原子力協定改定で、新たに日本はアメリカから約700トンの濃縮ウラン（原発33基・約4000万キロワット分）を供給されることになった〔★61〕。

おわりに

新体制運動から反東條内閣運動や終戦工作にコミットした政治集団が戦後に保守政党や社会党に分散しつつも、実質上はそれらの集団が挙国一致的に原子力開発を推進した。当初想定された原子力関連施設の立地地域は都市近郊であったことも、そういう挙国一致の性格が反映されていたことの表れであったとも言える。

ところが、1960年を境に原子力関連施設は過疎地に追いやられることになる。時期的にも、社会党の失速や「保守の危機」の時期とそれは重なっていた。国策としての原子力問題は原発立地問題という地方の問題に移行した。自民党も社会党もそれぞれの「危機」から脱するのに、地方をより重視していった。原発立地の動きと社会党の反原発運動とが激しい鏝ざり合いを見せることで、田中角栄が構想した総合的国土開発の必要性は増すことになった。その結果、原発立地に伴う地域開発は巨大なものになり、結果的に開発利益に統合されていく地方のなかで反対運動は孤立していくことになった。そして、原発立地を基点とする地方開発によって大都市圏も潤うという構造ができあがった。その制度的担保こそが電源三法であった。

さらに、原発が大都市圏の電力消費者の目の前から取り払われたことで、多くの住民の目から危険な代物があたかも消えたかようになった。原子力の脅威と「原子力の平和利用」とは、かくして物理的にも分離された。以上が、原発が「ゼロ」になることを許さない構造のカラクリとその歴史であった。

★1——最新の政治史の通史である池田慎太郎『現代日本政治史 2 独立完成への苦闘』（吉川弘文館 2012年）、中島琢磨『現代日本政治史 3 高度成長と沖縄返還』（吉川弘文館 2012年）、若月秀和『現代日本政治史 4 大国日本の政治指導』（吉川弘文館 2012年）では、トピックとして原子力が登場する。政治史のなかに論点として原子力を位置づけた仕事で言えば、加藤哲郎・井川充雄編『原子力と冷戦』（花伝社 2013年）をあげたい。

★2——宮地正人「原発事故から天皇制を考える」（『歴史の理論と教育』138号 2012年 11月）2頁。

★3——市川定夫『遺伝学と核時代』（社会思想社 1984年）256-257頁。

★4——大江健三郎「核時代への想像力」1968年（『核時代の想像力』〈新潮社 1970年〉）112-113頁。

★5——「松前重義 その政治活動」編纂委員会編『松前重義 その政治活動 I』（東海大学出版会 1987年）53-58頁。

★6——松前重義『わが昭和史』（朝日新聞社 1987年）34-35頁。

★7——松前重義『技術人と技術精神』（白揚社 1942年）107-108頁。

★8——前掲松前『わが昭和史』40-41頁。

★9——量子力学者で理研の仁科研究室にもいた玉木英彦によれば、仁科は吉田茂首相に

- 1950年に箱根に呼び出され首相と2人きりで懇談した。玉木英彦・江沢洋編『仁科芳雄』（みすず書房 1991年）259頁。
- ★ 10——細川護貞『細川日記』（中央公論社 1978年）223頁。
 - ★ 11——原彬久『岸信介』（岩波新書 1995年）104・150頁、原彬久『戦後史のなかの日本社会党』（中公新書 2000年）10-13頁。
 - ★ 12——有馬哲夫『日本テレビとCIA』（新潮社 2006年）参照。
 - ★ 13——正力と中曽根を結びつけたのは三木武吉だったという。御厨隆監修『渡邊恒雄回顧録』（中公文庫 2007年）169-170頁。
 - ★ 14——中曽根康弘『大地有情』（文藝春秋 1996年）171-172頁。支援者のもう1人が三木武吉であった。
 - ★ 15——大山郁夫『日本の進路』（労働文化社 1948年）161-162頁。
 - ★ 16——戦前電波技術委員会でも副委員を務める。松前重義『二等兵記』（日本出版協同 1950年）3頁。
 - ★ 17——1930年代松前は有馬頼寧の援助を得て大河内正敏らと技術者運動を展開した。前掲『松前重義 その政治活動 I』64頁。
 - ★ 18——1952年10月衆議院電気通信委員会委員として中曽根や松前が選出される。同上 142頁。
 - ★ 19——星野一也「角栄を政界に送り出して」（『中央公論』緊急増刊 1983年11月号）111頁。
 - ★ 20——小山倉之助の原子力予算に関する発言「第19回衆議院本会議議録第15号」（1954年3月4日）。
 - ★ 21——拙稿「戦後民主主義の想定領域」（『史創』1号 2011年8月）。
 - ★ 22——岸信介『岸信介回顧録』（廣済堂出版 1983年）143頁。
 - ★ 23——東京電力社史編集委員会編『東京電力三十年史』（東京電力株式会社 1983年）350・1100頁。
 - ★ 24——「自由民主党立党宣言」（前掲岸『岸信介回顧録』）212-214頁。
 - ★ 25——日本社会党第13回定期全国大会「原子力平和利用に関する方針」1957年1月17日（和田博雄文書〈国立国会図書館憲政資料室所蔵〉）。
 - ★ 26——日本社会党「原子炉の設置及び安全確保に対する党の方針」1961年6月14日（和田博雄文書）。
 - ★ 27——「第五回原子力合同委員会」1955年10月20日（日本原子力研究所編『原子力諸法案の生れるまで 第二篇（記録篇）』第一部〈1964年日本原子力産業会議所蔵〉）27頁。
 - ★ 28——小路田泰直「ヒロシマからフクシマへ」（『史創』1号 2011年8月）および前掲拙稿「戦後民主主義の想定領域」。
 - ★ 29——初代原子力委員長に就任した正力松太郎は1956年1月4日に「5年後に原発建設、米国と動力協定の締結」構想を発表している。田中慎吾「日米原子力研究協定の成立」（『国際公共政策研究』13巻2号 2009年3月）、吉岡斉『新版 原子力の社会史』（朝日新聞出版 2011年）86-87頁参照。
 - ★ 30——樫本喜一「都市に建つ原子炉」（『科学』79-11 2009年11月）。
 - ★ 31——この点に注目していたのが武田徹『「核」論』（中公文庫 2006年、初版は2002年勁草書房、現在増補されて『私たちはこうして「原発大国」を選んだ』（中公新書 2011年）として刊行）134-135頁。
 - ★ 32——中曽根康弘「原子力都市計画はぜひ必要 新委員長の抱負」（『原子力産業新聞』1959年6月25日付）。

- ★ 33——中曽根康弘「原子力都市計画法の構想」(『都市問題』第51巻第1号 1960年1月)7頁。
- ★ 34——同上 8-9頁。
- ★ 35——前掲日本社会党「原子炉の設置及び安全確保に対する党の方針」。
- ★ 36——新潟日報社編『ザ・越山会』(新潟日報事業社 1983年) 88頁。
- ★ 37——小林治助談話(斎藤貴男「東電の研究」〈『G2』vol.8 2011年11月〉) 165頁。
- ★ 38——小路田泰直「安全神話の政治学」(『史創』2号 2012年3月)。
- ★ 39——成田知巳「党革新の前進のために」(『社会新報』1964年1月1日付〈『成田知巳・活動の記録』第1巻(成田知巳追悼刊行会 1981年)〉) 391頁。
- ★ 40——日本社会党第32回臨時全国大会ほか10県本部「地域住民を犠牲にする原子力発電所建設反対に関する決議」(『月刊社会党』144号 1969年4月) 279頁。
- ★ 41——日本社会党第34回定期全国大会「一九七一年度運動方針」(『月刊社会党』167号 1971年1月) 52頁。
- ★ 42——後藤茂『愛国の原子力誕生秘話』(エネルギーフォーラム新書 2012年) 182-183頁。
- ★ 43——後藤茂『険しきことも承知して』(エネルギーフォーラム 2003年) 257-259頁。
- ★ 44——「一九七二年度運動方針」(『月刊社会党』181号 1972年3月) 92頁。
- ★ 45——日本社会党第35回定期全国大会「原子力発電所、再処理工場の建設反対運動を推進するための決議」(『月刊社会党』181号 1972年3月) 226頁。
- ★ 46——下村太一『田中角栄と自民党政治』(有志舎 2011年) 13-16頁。
- ★ 47——田中のバイオグラフィーや政策論・政治手法などについては、早坂茂三『政治家 田中角栄』(集英社文庫 1993年)、同『田中角栄回顧録』(集英社文庫 1993年)、保阪正康『田中角栄の昭和』(朝日新書 2010年)、早野透『田中角栄』(中公新書 2012年)が参考になる。
- ★ 48——平田敬一郎「国土総合開発と原子力立地」(日本原子力産業会議『第2回原産年次大会議事録』1969年) 36-37頁。
- ★ 49——前掲小林治助談話(斎藤貴男「東電の研究」) 161頁。
- ★ 50——新潟日報社特別取材班編『原発と地震』(講談社 2009年) 66頁。
- ★ 51——芳川広一「新潟・「原発」反対の闘い」(『月刊社会党』174号 1971年8月) 105頁。
- ★ 52——柏崎市『原子力発電その経過と概要』(2012年3月) などから作成。
- ★ 53——福島第一原発の北部に位置する双葉郡浪江町で起きた反対運動の意味については小さい問題ではないかもしれない。清原悠「「ムラの欲望」とは何か——開沼博『「フクシマ」論』における「ムラ」と戦後日本の位置——」(『ソシオロゴス』8号 2012年) 参照。
- ★ 54——小林治助「地域社会からみた原子力発電」(日本原子力産業会議『第6回原産年次大会議事録』1973年) 212-213頁。
- ★ 55——同上 214-215頁。
- ★ 56——鎌田慧『日本の原発危険地帯』(青志社 2011年) 154頁。
- ★ 57——同上 155頁。
- ★ 58——前掲武田『「核」論』141-142頁。
- ★ 59——1974年4月11日衆議院本会議での福田赳夫大蔵大臣の趣旨説明。
- ★ 60——前掲小林治助談話(斎藤貴男「東電の研究」) 162頁。
- ★ 61——『原子力産業新聞』1973年4月5日付。

すみとも・あきふみ (大阪府立大学教授)

